

## 令和4年度千葉大学一般選抜における受験機会の更なる確保について

令和4年度千葉大学一般選抜の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学入学共通テストの本試験、追試験のいずれも受験できなかった本学志願者に対し、特例措置を行います。

また、個別学力検査等（前期日程・後期日程）については、一般選抜学生募集要項に記載のとおり、追試験を実施します。

- 1 上記に該当する本学の一般選抜への志願者については、学務部入試課（043-290-2183）に電話でご相談ください。

出願期間内に書類が提出できるよう、2月3日（木）12時まで、相談を受け付けます。

- 2 特例措置及び申請方法等については、個別に説明いたします。

- 3 今回の特例措置による受験者は、一般選抜学生募集要項に記載されている成績開示の対象者とはなりません。

- 4 個別学力検査等（前期日程、後期日程）については、一般選抜学生募集要項に記載のとおり3月22日（火）に、追試験を実施します。詳細は、後日HPで公表します。なお、追試験を受験できなかった者への特例措置は実施しません。

### 5 参考

- [文部科学省通知：令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について](#)
- [受験機会の確保に関するQ&A](#)

以上